

# 平成31年度市原市介護認定調査員の募集要領

介護保険制度の要介護認定申請の受付後、申請者の住まいを訪問し、厚生労働省令で定められた調査項目を聞き取り調査する介護認定調査員を次のとおり募集します。

## 1 採用予定人員及び応募資格

採用予定人員	応募資格
若干名	<p><b>1. 次の全てに該当する人</b></p> <p>(1) 介護支援専門員実務研修を修了した人、又は医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、若しくは介護福祉士の資格を有する人</p> <p>(2) 都道府県又は指定都市が実施する認定調査員研修を修了している人</p> <p>(3) 普通自動車の運転が出来る人</p> <p>(4) 自力で訪問調査を行える人</p> <p>(5) パソコン入力出来る人（簡単な文章の入力）</p> <p><b>2. 次のいずれかに該当する人は、応募できません。</b></p> <p>(1) 日本の国籍を有しない者</p> <p>(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者</p> <p>①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）</p> <p>②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>③市原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

## 2 採用試験

- (1) 日 時 令和元年6月13日（木） 受付時間 午前10時00分から10時30分  
試験開始 午前10時50分から 作文試験（午前）、面接試験（午後）
- (2) 会 場 市役所庁舎
- (3) 試験方法
- ① 作文試験（文書による表現力等を検定するために行います。）
- ② 面接試験（主として人柄、適性等について面接により行います。）
- (4) 持参品 筆記用具、時計

## 3 結果通知

試験結果は6月下旬（予定）に本人あて文書で通知します。

## 4 勤務条件等

- (1) 身分 非常勤職員（嘱託職員）
- (2) 雇用期間 令和元年7月1日採用（予定）で、任用期間は令和2年3月末日までです。
- (3) 勤務日等 勤務日は、週5日  
勤務時間は、原則午前9時～午後4時で、4週間につき1週当たり30時間です。
- (4) 勤務場所 市原市高齢者支援課
- (5) 調査件数 月50件程度
- (6) 報酬額 月額 205,250円（通勤費別途支給）
- (7) 有給休暇 勤務年数により有給休暇が付与されます。
- (8) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。  
労働災害等に対する補償は、労働者災害補償保険法又は千葉県市町村非常勤職員公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

## 5 応募手続

- (1) 申込用紙に所要事項を記入し、写真をはって受付期間内に高齢者支援課へ提出してください。郵送での提出も可能です。
- (2) 申込書の請求及び受付先（郵送先）

〒290-8501

市原市国分寺台中央一丁目1番地1

市原市役所 保健福祉部 高齢者支援課（第1庁舎2階）

電話 0436-22-1111（代表）

〈内線 5238〉

## 6 受付期間

令和元年5月15日（水）から令和元年6月10日（月）まで（土・日曜日、祝日を除く）

時間： 午前8時30分～午後5時まで

なお、郵送の場合も、6月10日（月）必着で受付します。

## 7 その他

申込の際には、必ず運転免許証、資格免許証等及び認定調査従事者研修会修了証書（上記応募資格参照）の原本を持参し、写しを添付してください。郵送の場合には試験当日に原本の確認をさせていただきます。記載内容不備のものについては受付できない場合があります。